

# 医療法人天竹会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

## 1、計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

## 2、内容

目標1: 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

### <対策>

令和2年4月～

- ・法に基づく諸制度の調査
- ・制度に関するパンフレットの配布、職員への周知

目標2: 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

### <対策>

令和2年4月～

- ・職員の年次有給休暇の取得状況の調査
- ・前年度の年次有給休暇を上回る取得推進の啓発を行う

目標3: 非正社員から正社員への転換人数を計画期間内に2名以上とする

### <対策>

令和2年4月～

- ・計画期間中2名以上の非正社員が正社員に転換となる様非正社員に対して積極的な奨励を行う